

仕様書

1 業務目的

本業務は、京都市営地下鉄駅ナカ商業施設「Kotochika」において、各店舗及び自動販売機（各店舗等）から報告される日々の売上情報をクラウド上で一元管理するとともに、各種申請及び連絡機能を統合した売上管理システムを導入することで、店舗及び管理者双方の利便性向上並びに経理事務の効率化を図ることを目的とする。

2 売上管理システムの導入について

受注者は、クラウド型の売上管理システムを導入し、以下の機能要件及び非機能要件を全て満たす、または導入時まで全てを満たす予定の売上管理システムを導入すること。

3 委託期間

契約締結から令和9年3月31日まで

4 委託上限金額

システム構築費用：2,700,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

（1）システム構築

ア 機能要件

売上報告機能、賃料計算法機能、請求書発行機能を備えた売上管理システムの構築。

イ 非機能要件

システムが本市の求めるセキュリティ、信頼性を備えていること。

（2）導入支援

スムーズに利用を開始できるよう、操作マニュアルの提供、操作説明会を実施すること。

※ 詳細は本仕様書 8～10 を参照

6 成果物

売上管理システム導入のほか、以下の成果物を作成し、提出すること。

（1）システム導入スケジュール

ア 内容

契約締結後、システム構築及び導入完了までに必要な事項などを含んだ詳細なスケジュールを提出すること。

イ 納品時期

契約締結後 2 週間以内を想定

(2) システム利用のためのマニュアルの提出・及び説明会の実施

ア 内容

発注者及び各店舗に向けたシステムの操作方法をまとめたマニュアルについて提出すること。また、その内容に基づいた説明会を2回に分けて実施すること。

イ 納品時期

令和9年2月頃を想定

(3) システム構築後、発注者及び店舗が利用に必要なID・パスワードの提出

ア 内容

発注者及び各店舗がシステムを利用する際に必要なID・パスワードについて設定し、提出すること。

イ 納品時期

令和9年3月末まで

7 導入規模

(1) 駅ナカ店舗出店事業者 約50事業者

(2) 自動販売機等設置事業者 約30事業者(台数ではなく、売上報告、請求書発行等の相手方の数)
計80事業者

※ 詳細な導入規模については、選定後発注者との協議の上決定する。

8 機能要件

(1) 売上報告機能

ア 各店舗等がスマートフォン、タブレット又はパソコンから日々の売上金額を入力できること。

イ 入力された売上情報をクラウド上で一元管理できること。

ウ 店舗の売上報告時に、入力内容とともに精算レシートの画像を送信可能であること。

エ 発注者が店舗ごとの売上実績を閲覧できること。

オ 5年分程度の売上データの検索、分析及び一覧表示等ができること。

カ 売上データをCSV形式等で出力できること。

(2) 賃料計算機能

ア 各店舗の契約条件(最低保証+歩合等)に応じた賃料計算ができること。

イ 月次締処理を行えること。

ウ 計算結果を確認及び修正できること。

エ 月次の請求書作成に必要なデータを出力できること。

オ 契約条件等店舗情報の更新が可能なこと。

(3) 請求書発行機能

ア 月次締処理結果に基づき請求書を作成できること。

イ システム内で賃料等の請求書を作成し、PDF形式等で出力できること。

ウ 過去の請求書を参照できること。

(4) 申請・連絡機能（グループウェア）（4（1）駅ナカ出店事業者のみ）

ア 各店舗が各種申請（最低3種類をシステム上で行うことができ、発注者が出力できること。

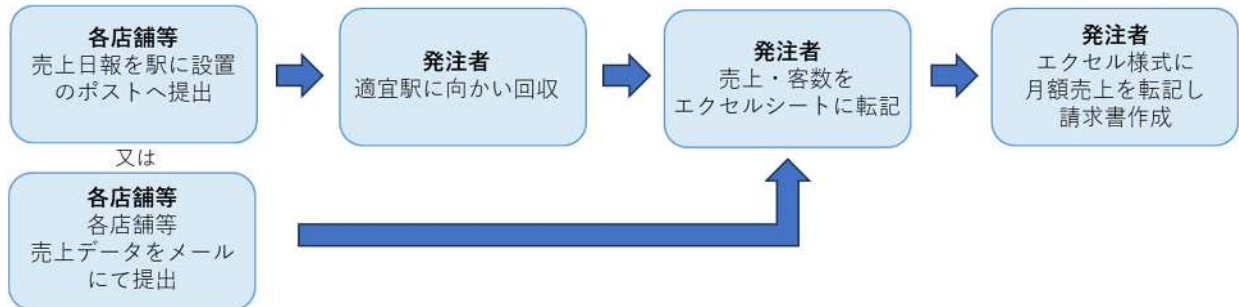
イ 発注者から各店舗へ通知及び連絡事項を配信でき、各店舗の既読・未読状況が確認できること。また、過去の配信内容を確認できること。

ウ 規則集やマニュアル等をサービス内にアップロード可能なこと。

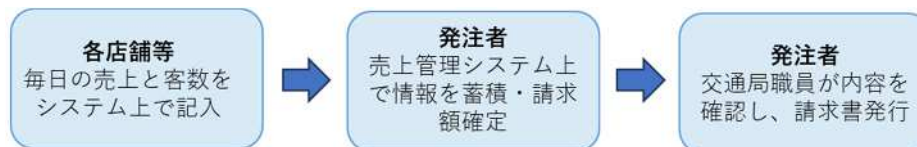
エ 連絡機能にファイルの添付が可能であること。

○ 売上管理・請求書発行

現行の業務



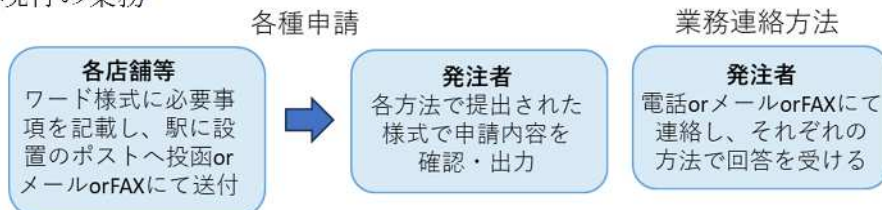
想定されるシステム導入後の業務



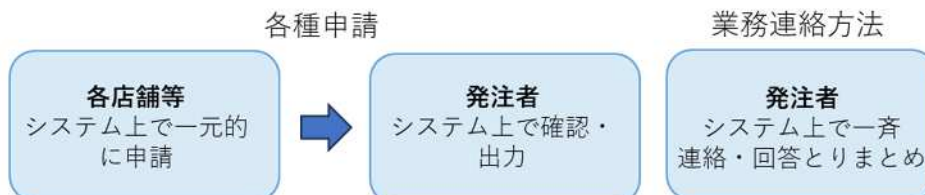
※自販機事業者については、日報ではなく月報の売上をもとに請求額を算定

○ 各種申請・業務連絡

現行の業務



想定されるシステム導入後の業務



9 非機能要件

(1) 利用環境

ア webブラウザ上（Google Chrome 及びMicrosoft Edge 等主要ブラウザ）で動作するサービスであること（ソフトやアプリ等のインストール不要）

イ 発注者側でパスワードの初期化や変更が可能であること。

- ウ スマートフォン、タブレット端末及びパソコン等任意の端末でサービスを利用できること（利用端末が固定されないこと）。
- エ ログイン履歴などのログについて発注者に提供可能であること。

（２）信頼性

- ア 24 時間 365 日利用可能であること。
- イ 障害発生時に速やかに復旧できる体制を有すること。
- ウ 定期的にバックアップを実施すること。
- エ 本サービスで扱う全てのデータは、日本国内のデータセンターで保管・処理され、日本の法律で保護されること。
- オ 契約終了日から 3 か月経過後に売上、客数等の店舗情報やアカウント情報等のデータを完全に削除すること（ただし、同一事業者が引き続き同種の業務を受託した場合を除く）

（３）セキュリティ

- ア ID 及びパスワードによる認証機能を備えること。
- イ アクセス権限の管理ができること。
- ウ ログイン時の多要素認証が可能な場合は、多要素認証を設定すること。

（４）保守について

本業務において提供するシステムについて、店舗入替時の情報更新や発注者の責めに帰すべき事由によらず必要となる法令対応、セキュリティ対応、OS・ブラウザ対応、クラウド基盤の更新その他システムを正常に稼働させるために必要な改修について行うこと。

（５）本市クラウドサービス選定基準

- ア 別紙 3 のクラウドサービス選定基準に適合したものであること（ISMAP クラウドサービスに登録されている場合を除く）

１０ 導入支援

- （１） 発注者がスムーズに利用を開始できるよう、受注者は、システム導入時に操作マニュアルを提供するとともに、以下の事項について、発注者及び店舗に対し、操作説明会を実施すること（参加店舗数の都合上、同一内容を 2 回に分けて実施）。

ア 日次処理

店舗側が行う毎日の営業終了時の売上報告の操作及びその報告を発注者側が行う場合の確認方法。

イ 月次処理

請求額確定までの手順等

ウ 作業等申請

発注者に対しては、各店舗から提出された申請内容の確認方法を説明し、店舗に対しては作業届等の提出方法を説明すること。

- （２） 発注者及び店舗からの問い合わせに対応する窓口を、電話又はメールで設ける

こと。

1 1 想定導入スケジュール

令和8年	11月中旬	契約締結・業務開始
		順次システム構築・適宜打ち合わせ
令和9年	2月下旬	説明会実施
	3月末までに	稼働

1 2 その他

(1) 契約条件の変更等

契約期間中において、業務内容、委託金額、その他の契約条件を変更する必要がある場合は、原則として発注者と受注者双方の書面による合意をもって変更するものとする。

(2) 再委託の禁止等

ア 業務の一括再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、京都市交通局契約規程第44条の規定に基づき、あらかじめ書面により発注者の承認を得ること。

イ 再委託先は、本業務において受注者が負う義務と同等の義務を負うものとする。

ウ 受注者は、再委託先の行為について再委託先と連携し、その責任を負うものとする。

(3) 遵守事項

ア 受注者は、本業務の実施に当たり、本仕様書、発注者の各規程その他の諸法規を遵守すること。また、個人情報を取り扱う場合は、その取扱いに十分留意するとともに、「個人情報保護法」及び「京都市個人情報保護条例」、「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努めること。

イ 受注者は発注者と十分連絡を取り合い、本業務の遂行に必要な指示及び承認を得なければならない。

ウ 受注者は、本業務によって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。

エ 本仕様書に定めのない事項及び本業務実施に当たり、疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、発注者の指示に従うこと。